

「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施します  
 ～8月に道内15か所に臨時相談窓口を開設します～

ハローワークでは、児童扶養手当受給者が地方公共団体に児童扶養手当の「現況届」を提出する8月にあわせて、児童扶養手当受給者の就労支援等を図るため、地方公共団体等と連携し、各地方公共団体施設内に、下記のとおり臨時相談窓口を設置します。

記

- 1 支援の内容は、
  - ① ハローワークの就職支援ナビゲーターによる担当者制や予約制による職業相談、職業紹介、職業訓練のあっせん、トライアル雇用求人へのあっせん
  - ② 履歴書・職務経歴書の作成、面接の受け方などのアドバイス
  - ③ 仕事の希望に添った求人情報の提供
  - ④ 希望求人選定にあたっての助言 等

※ 臨時相談窓口で相談を希望される方は、児童扶養手当の現況届の提出の際に、福祉事務所担当者に相談してください。

2 臨時相談窓口の開設場所・日時等

安定所	開設場所 (各区役所及び市役所)	開設日(期間)	開設時間等
札幌所	あいワーク中央	8/2・7	9:00～16:30(昼休除)
	あいワーク南	8/3・9	同上
	あいワーク西	8/4・10	同上
	あいワーク手稲	8/8・21	同上
札幌東所	あいワーク白石	8/1～8/3	14:00～17:00
	あいワーク豊平	8/1～8/3	同上
	あいワーク厚別	8/8～8/10	同上
	あいワーク清田	8/8～8/10	同上
札幌北所	あいワーク東	8/1～8/31(土日祝休)	8:45～17:00
		※札幌連相談日 8/9・23 (14:00～16:00)	
	北区役所	8/8・15・22・29	14:00～16:00
		※札幌連相談日 8/15・29 (14:00～16:00)	
函館所	函館しごと相談コーナー (函館市役所)	8/1～8/31(土日祝休)	8:45～17:00 (昼休除)
	ジョブファインかめだ (函館市亀田支所)	8/1～8/31(土日祝休)	8:45～17:00 (昼休除)
旭川所	旭川市就労支援コーナー (旭川市役所)	8/1～8/31(土日祝休)	8:45～17:15
帯広所	帯広市役所	8/21・8/25	10:00～12:00
			14:00～16:00
釧路所	釧路市役所	8/1～8/10(土日休)	10:00～14:00

※「札幌連」とは、公益社団法人札幌市母子寡婦福祉連合会の通称であり、札幌市から委託を受け、札幌市ひとり親家庭支援センターを設置し、ハローワークと連携して就業支援等を行っています。

【お問い合わせ先】

各ハローワーク又は北海道労働局職業安定部訓練室(電話 011-738-5253)